

こども110番の家の見舞金支給制度 について

本制度への加入は任意です。少数の場合でも加入しやすく、保険料も安く抑えられるように、市P協において団体加入する本制度をご用意しています。(東京海上日動火災保険の「こども110番の家見舞金支給制度」) ※保険料がR8年度より8円になります。補償内容も変わりますので、添付ご案内をご確認の上、お申し込みください。

1. 配布資料について

① 配布資料のWordデータ、Excelデータを、市P協HPからダウンロードできます。配布資料を作成する際にはこちらからダウンロードしたものをご使用ください。

<http://pta-yokosuka.com> 「メニュー」→「保険」→「こども110番見舞金」

② 配布資料は各単Pの実情に合わせ、必要な部分(担当や連絡先など)の追加修正を行なってください。

③ 【一社)横須賀市PTA協議会「こども110番の家」運動に係る見舞金支給規程】については、絶対に内容を変更しないでください。※横須賀市PTA協議会→一社)横須賀市PTA協議会への変更があります。

④ 各資料をご協力者様に配布するかどうかは、単Pの判断にお任せいたします。

2. 各PTA(学校)にて、ご協力者様の名簿の作成と管理をお願いします。

・名簿に登録されている民家・商店・事業所が見舞金制度の補償対象となります。

・保険申し込み時の市P協及び保険会社への名簿提出は不要です。

・申し込み後に協力者が増えた場合は、名簿に必ず追加しておいてください。増減の度に、市P協、保険会社への報告は不要です。保険料の追加振り込みも不要です。

3. 申込書は2タイプあります。

① 単位PTAで単独加入する。 → タイプAの申込書をご返送ください。

② 複数の単位PTAで構成した団体で加入する。 → タイプBの申込書をご使用ください。

その年度の取りまとめ校のみご返送ください。

4. 申し込み締切 : 令和8年5月15日(金)

5. 保険料締切 : 5月22日(金) (2月、3月に振り込まないでください。)

6. 保険料振込先について

かながわ信用金庫 本店営業部 普通 1750776

一般社団法人横須賀市PTA協議会 [シャ)ヨコスカシピーティーエーキヨウギカイ]

※振込は4月以降でお願いします。

※かながわ信用金庫の窓口から振り込むと、振込手数料が免除されます。その他振込手数料が発生した場合はご負担ください。

※加入証は発行しません。申込書のコピーの保管をお願いします。FAXの場合原本の送付は不要です。

※お振り込みは個人名ではなく、学校名でお願いします。学校名の前の「横須賀市立」は不要です。

7. その他

① 保険の詳しい内容などについての問い合わせ先

「横須賀市PTA協議会こども110番の家の保険の件」とお伝えください。

東京海上日動火災保険(株) 代理店 サイカ保険サービス 雜賀(さいか) 様

TEL 841-1408 FAX 841-1409

② お願い

こども110番の家が利用される事案が発生しましたら、よこすかPTAサポート事務局またはサイカ保険サービスまでご連絡ください。

③ 情報の取扱について

加入校およびその加入件数に関して、警察署や市(市地域安全課など)に提供することができますのでご了承ください。

一般社団法人横須賀市PTA協議会 よこすかPTAサポート 事務局

電話 046(824)1478 FAX 046(824)1480

E-mail:**office@pta-yokosuka.jp**

※市PTAからの返信が届かないトラブルがあるため、キャリアメール(ezweb、docomoなど)ではなく、プロバイダーメールやgmail、icloudなどからのご連絡をお願いします。